

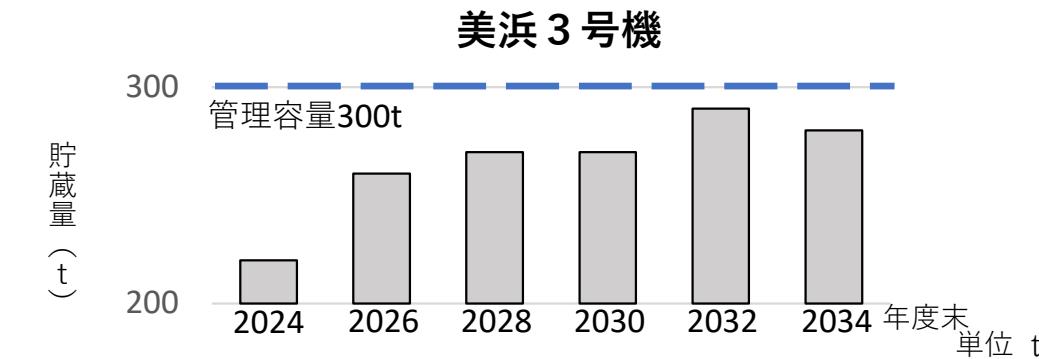
# 使用済燃料対策ロードマップ<sup>®</sup>

2025年2月13日  
関西電力株式会社

- ・六ヶ所再処理工場の2026年度中の竣工に向け、関西電力を中心に、審査・検査に対応する人材を更に確保
  - ・2027年度から再処理開始、2028年度から使用済燃料受入れ開始。再処理工場への関西電力の使用済燃料の搬出において、2030年度までの3年間で198tを搬出（全体再処理量の約6割）。その後も必要量を確保し搬出するよう取り組む
  - ・使用済MOX燃料の再処理実証研究のため、2027年度から2029年度にかけて高浜発電所の使用済燃料約200tを仏国オラノ社に搬出、データ充実化が必要になったことを踏まえ、さらに200t関西電力から搬出容量枠を確保し、まず2030年度から100tを搬出する
  - ・中間貯蔵施設の他地点を確保し、2030年頃に操業開始
  - ・中間貯蔵施設の操業を開始する2030年頃までの間、六ヶ所再処理工場および仏国オラノ社への搬出により、使用済燃料の貯蔵量の増加を抑制
  - ・あらゆる可能性を組み合わせて必要な搬出容量を確保し、着実に発電所が継続して運転できるよう、環境を整備する
  - ・本ロードマップの実効性を担保するため、今後、原則として貯蔵容量を増加させない
  - ・使用済燃料の中間貯蔵施設へのより円滑な搬出、さらに搬出までの間、電源を使用せずに安全性の高い方式で保管できるよう、発電所からの将来の搬出に備えて発電所構内に乾式貯蔵施設の設置を検討

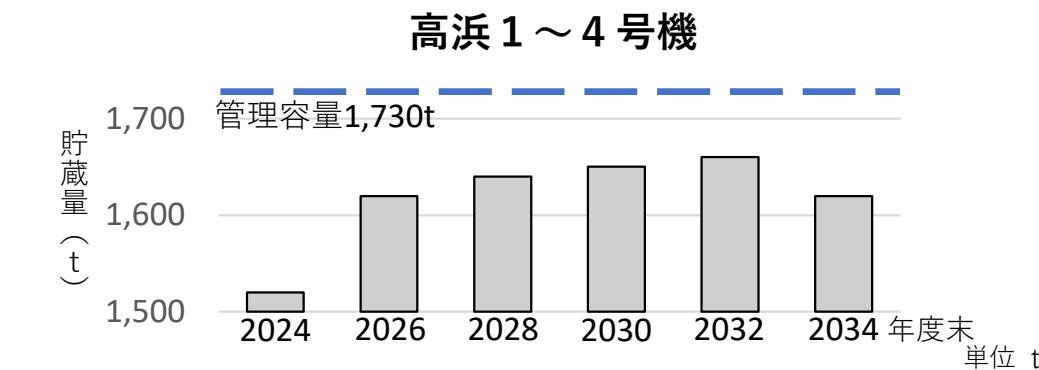
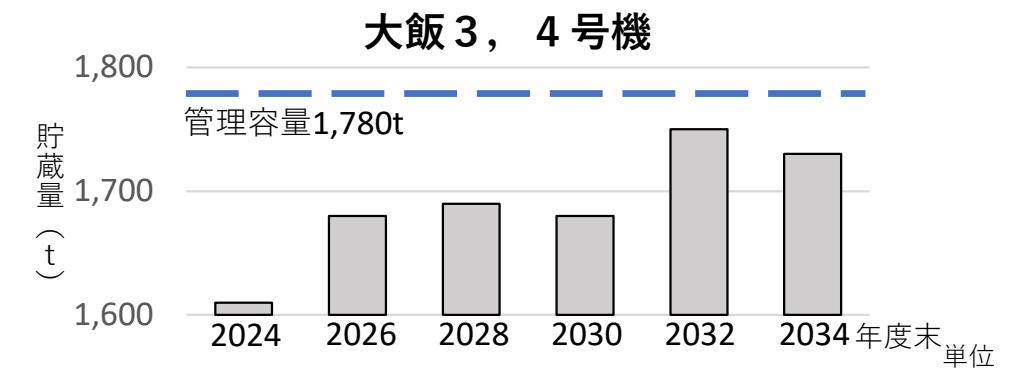
※ 受入れ量は前年度下期と当年度上期の再処理量の合計値であるが、2030年度上期の再処理量が公表されていないため、2029年度下期の再処理量の値を記載

見直したロードマップに従って、六ヶ所再処理工場、仏国(200t+追加100t)へ搬出することで、  
使用済燃料貯蔵量は管理容量以下で推移し、将来的には使用済燃料貯蔵量が減少する見通し。



年度	2024	2025・2026	2027・2028	2029・2030	2031・2032	2033・2034
発生量(2年分)	—	210	260	260	260	260
搬出量(2年分)	—	0	220	250	150	320
期末貯蔵量	3,340	3,550	3,590	3,600	3,710	3,650
期末空き容量	470	260	220	210	100	160

年度	2024	2025・2026	2027・2028	2029・2030	2031・2032	2033・2034
発生量(2年分)	—	40	40	30	30	30
搬出量(2年分)	—	0	30	30	10	40
期末貯蔵量	220	260	270	270	290	280
期末空き容量	80	40	30	30	10	20



年度	2024	2025・2026	2027・2028	2029・2030	2031・2032	2033・2034
発生量(2年分)	—	70	60	80	80	80
搬出量(2年分)	—	0	50	90	10	100
期末貯蔵量	1,610	1,680	1,690	1,680	1,750	1,730
期末空き容量	170	100	90	100	30	50

年度	2024	2025・2026	2027・2028	2029・2030	2031・2032	2033・2034
発生量(2年分)	—	100	160	140	140	140
搬出量(2年分)	—	0	140	130	130	180
期末貯蔵量	1,520	1,620	1,640	1,650	1,660	1,620
期末空き容量	210	110	90	80	70	110

〔前提条件〕・2024年度末貯蔵量は見込値、発生量は2025～2027年度運転計画に基づき評価、2028年度以降年間平均発生量

・六ヶ所再処理工場：2026年度竣工、受入量：2028～2030年度130-110-90t、その後段階的(200t-400t)に増加し、2033年度以降800t

当社搬出量は2028～2030年度全体受入量の60%、2031年度以降20%

・仏国への搬出：2027～2029年度70-70-60t、追加分100t：2030・2031年度70-30t

注)・期末貯蔵量は2024年度末貯蔵量をもとに2年間毎に発生量を加え、搬出量を引いたもの

・四捨五入の関係で7基合計と各発電所の合計値が合わない場合がある

# 使用済燃料対策ロードマップの見直し前後比較

- 六ヶ所再処理工場の2024年度上期の出来るだけ早い時期の竣工に向け、関西電力を中心に、審査・検査に対応する人材を更に確保
- 2025年度から再処理開始、2026年度から使用済燃料受入れ開始。再処理工場への関西電力の使用済燃料の搬出にあたり、必要量を確保し搬出するよう取り組む
- 使用済MOX燃料の再処理実証研究のため、2027年度から2029年度にかけて高浜発電所の使用済燃料約200tを仏国オラノ社に搬出さらに実証研究の進捗・状況に応じ、仏国への搬出量の積み増しを検討
- 中間貯蔵施設の他地点を確保し、2030年頃に操業開始
- 中間貯蔵施設の操業を開始する2030年頃までの間、六ヶ所再処理工場および仏国オラノ社への搬出により、使用済燃料の貯蔵量の増加を抑制
- あらゆる可能性を組み合わせて必要な搬出容量を確保し、着実に発電所が継続して運転できるよう、環境を整備する
- 本ロードマップの実効性を担保するため、今後、原則として貯蔵容量を増加させない
- 使用済燃料の中間貯蔵施設へのより円滑な搬出、さらに搬出までの間、電源を使用せずに安全性の高い方式で保管できるよう、発電所からの将来の搬出に備えて発電所構内に乾式貯蔵施設の設置を検討

見直し前

年度	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
六ヶ所再処理工場			竣工										

- 六ヶ所再処理工場の2026年度中の竣工に向け、関西電力を中心に、審査・検査に対応する人材を更に確保
- 2027年度から再処理開始、2028年度から使用済燃料受入れ開始。再処理工場への関西電力の使用済燃料の搬出において、2030年度までの3年間で198tを搬出（全体再処理量の約6割）。その後も必要量を確保し搬出するよう取り組む
- 使用済MOX燃料の再処理実証研究のため、2027年度から2029年度にかけて高浜発電所の使用済燃料約200tを仏国オラノ社に搬出、データ充実化が必要になったことを踏まえ、さらに200t関西電力から搬出容量枠を確保し、まず2030年度から100tを搬出する
- 中間貯蔵施設の他地点を確保し、2030年頃に操業開始
- 中間貯蔵施設の操業を開始する2030年頃までの間、六ヶ所再処理工場および仏国オラノ社への搬出により、使用済燃料の貯蔵量の増加を抑制
- あらゆる可能性を組み合わせて必要な搬出容量を確保し、着実に発電所が継続して運転できるよう、環境を整備する
- 本ロードマップの実効性を担保するため、今後、原則として貯蔵容量を増加させない
- 使用済燃料の中間貯蔵施設へのより円滑な搬出、さらに搬出までの間、電源を使用せずに安全性の高い方式で保管できるよう、発電所からの将来の搬出に備えて発電所構内に乾式貯蔵施設の設置を検討

見直し後

年度	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
六ヶ所再処理工場			竣工								

\* 受入れ量は前年度下期と当年度上期の再処理量の合計値であるが、2030年度上期の再処理量が公表されていないため、2029年度下期の再処理量の値を記載

青字部分は、見直し前後の変更点。見直し前後で年表の比較が容易なように、表の位置をずらして記載している。